



機械器具 58 整形用機械器具
 一般医療機器 骨手術用器械 (JMDNコード: 70962001)
 (ガイド (JMDNコード: 37150000))

MDM ガイド

【禁忌・禁止】

〈適用対象〉

曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）をしないこと [破損等の原因となるため]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

製品名、製品番号、サイズ等については本体若しくは製品に同梱される一覧表に記載。

2. 原理

骨接合手術等の骨手術に用いる。

【使用目的又は効果】

骨接合手術等の骨手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

*【使用方法等】

1. 使用方法

〈使用前〉

- 本品には取扱説明書が用意されている。詳しい使用方法についてはこの取扱説明書を参照すること。（「保守・点検に係る事項」の項参照）
- 本品は未滅菌であるので、滅菌前に適切に洗浄し、無菌性保証水準（SAL） 10^{-6} が確保される条件により、滅菌を行うこと。
- 高压蒸気滅菌の滅菌条件は、各施設で定められた基準に従って行うこと。
- 推奨滅菌方法は、以下のとおり。

	温度	時間
高压蒸気滅菌	132°C	4分

2. 使用方法に関する使用上の注意

- 本品の取り扱いには十分注意すること。他のインスツルメント等の固いものと接触する際は、本品が破損したり、傷ついたりしないよう注意すること。

**【使用上の注意】

1. 使用注意

- 本品に必要以上の力（応力）を加えないこと。[破損、曲がり等の原因になる恐があるため]
- 術中、常に中空・溝付手術器械を洗浄し、組織等が詰まらないようにすること。
- 本品が破損し、体内に遺残した場合には取り除くこと。[健康被害の発生する恐があるため]

2. 重要な基本的注意

- 術前に手術手技について確認し、術前・術中の処置と手順を十分に検討し、適切な手術器械を選択すること。
- 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオントライアードラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- 本品がプリオントライアードラインに使用された場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- プリオントライアードラインの洗浄・滅菌条件

(引用: プリオントライアードライン 2020 より)

洗浄	ウォッシャーディスインフェクターによる高温アルカリ洗浄 (90~93°C)
滅菌	オートクレーブ (134°C、8~10 分間)

3. 不具合・有害事象

- 重大な不具合
 - 破損
- 重大な有害事象
 - 血管障害
 - 神経損傷
 - 手術器械の変形・破損により、患者又は術者に危害が及ぶ事がある。
 - 破損した手術器械の体内遺残

4. 高齢者への適用

高齢者は一般に骨量・骨質が十分でないことが多いので、慎重に使用し、術後の経過に十分注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 洗浄し乾燥させ保管すること。
- 高温、多湿、直射日光を避け常温で保管すること。

*【保守・点検に係る事項】

- 器具のメンテナンスに係る事項
 - 錆・腐食を防止するため、使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄すること。
 - 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
 - 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので、汚染除去及び洗浄時に使用しないこと。
 - 手洗い洗浄の場合、適正な洗剤を用いて、柔らかいブラシ等で洗浄し、十分にすすぎだ後、直ちに乾燥させること。中空構造部分もナイロンブラシ等で十分に洗浄し、乾燥すること。
 - 機械洗浄（超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクター等）の場合、間隙などが十分に洗浄（乾燥）できるよう留意し、使用する装置の取扱説明書を遵守すること。
 - クロイツフェルトヤコブ病の患者、若しくはその疑いのある患者に使用した場合は、厚生労働省の指針に基づき洗浄、消毒を行うこと。

2) 点検・修理に係る事項

使用（滅菌）前に、汚れ、錆、傷、曲がり、刃の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。

【主要文献及び文献請求先】

株式会社 日本エム・ディ・エム

〒162-0066 東京都新宿区市谷台町 12 番 2 号

電話番号 03-3341-6553 (直通)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

(製造販売業者)

株式会社 日本エム・ディ・エム

取扱説明書を必ずご参考下さい